

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年六月一日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
アオイ薬局	橿原市白檀町二―二九―八	平成三十年 六月一日
かるがも薬局東生駒店	生駒市東生駒二丁目二〇七―一二〇	平成三十年 六月一日